# 公開用

### 令和4年第13回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和4年12月23日 第13回 佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室ABに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教		育					長	津存	万久	貞	夫	
教	育	長	職	務	代	理	者	栗	﨑	卓	_	
委							員	内	田	圭	子	
委							員	伊	藤	弘	教	
委							員	駒	形	忠	晴	

- 2 欠席委員は、次のとおりである。
- 3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育					部				長	赤	阪	英	明
教	育		総	総務		課			長	大	竹	幸	子	
学	校		管	理			課		長	末	吉	真	_	
学	校			教	育			課		長	永	松	啓	輔
教	育		セ	ン	タ・		_	所		長	浅	生	まゆみ	
生	涯			学	習			課		長	大	塚	純	_
文	化!	財	課	文	化	財	保	護	係	長	澤	田	直	之

- 4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 小椋真澄である。
- 5 付議事件

議案第1号 公職選挙法第161条第1項の規定により開催すべき個人演説 会等のための施設の程度その他必要な使用の設備及び個人演説 会等開催のために候補者等が納付すべき費用の額の改正につい て

議案第2号 佐野市生涯学習推進本部設置要綱の改正について

議案第3号 佐野市教育委員会事務局分課及び事務分掌規則及び佐野市教

育委員会公印規則の改正について

議案第4号 佐野市教育委員会事務局所管に属する事務専決規程の改正につ

いて

議案第5号 佐野市教育委員会施設等省エネルギー推進委員会設置要綱及び

佐野市教育情報セキュリティ委員会設置要綱の改正について

議案第6号 佐野市博物館条例施行規則の制定について

議案第7号 佐野市須永文庫資料閲覧要綱の改正について

報告第1号 令和4年度佐野市一般会計補正予算(第10号)(教育委員会関係

部分)の議決について

報告第2号 事務局職員の分限処分について

#### 6 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 会議録署名委員の指名について

日程第 3 前回会議録の承認について

日程第 4 教育長報告事項について

日程第 5 議案第1号について

日程第 6 議案第2号について

日程第 7 議案第3号について

日程第 8 議案第4号について

日程第 9 議案第5号について

日程第 10 議案第6号について

日程第 11 議案第7号について

日程第 12 報告第1号について

日程第 13 報告第2号について

#### 7 会議の要旨

開会時間 午後2時00分

津布久教育長 これより、令和4年第13回 佐野市教育委員会定例会を開会いた します。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間 ということで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定い たしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、 本日の会議録は、内田委員さんと駒形委員さんにお願いいたします。 津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回 11月25日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送 付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませ んか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明いたします。

(教育長報告事項にて説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりま

す。

津布久教育長 議案審議に入る前に、お諮りしたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定 によりまして人事案件等について出席者の三分の二以上で決したと きは非公開とすることができるとされております。

本日の日程第13「報告第2号 事務局職員の分限処分について」は、人事案件でございますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承認の声あり)

全員賛成でございますので、報告第2号については、非公開といた します。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第1号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議 ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長 (議案第2号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財保護係長

文化財保護係長(議案第3号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財保護係長

文化財保護係長 (議案第4号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。 津布久教育長

議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財保護係長

文化財保護係長 (議案第5号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。 津布久教育長

議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財保護係長

文化財保護係長 (議案第6号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

それでは、一点私の方からよろしいでしょうか。 津布久教育長

3ページの「資料の撮影・複写等について」博物館で文化財課職員

が撮影などを行う場合も料金等はかかるのでしょうか。

文化財課の職員も博物館で調べたりする事もたくさんあるのかと

思うのですが、その場合の料金はどうでしょうか。

そういったケースの場合、対象資料は教育委員会の所有なので、撮 文化財保護係長

影・複写手数料として指定管理者にお支払いはしないという形にな

っております。

津布久教育長 わかりました。

ほかに、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財保護係長

文化財保護係長 (議案第7号ついて説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第12 報告第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

学校管理課長

学校管理課長 (報告第1号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議

ございませんか。

(異議なしの声あり)

## 津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次の日程第13 報告第2号については、非公開審議といたします。

【非公開審議の開始】

報告第2号 事務局職員の分限処分について



承認

【非公開審議の終了】

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和4年 第13回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後2時24分